No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
121	23	27	第2編 長期ビジョン	第2章 まちづくりの基本理念	章番号	章ずれの修正	第2章 まちづくりの基本理念	第1章 まちづくりの基本理念	○庁内における見直し作業に伴う修正
122	23	28	第2編 長期ビジョン	第3章 めざすべき都市像	章番号	章ずれの修正	第3章 めざすべき都市像	第2章 めざすべき都市像	○庁内における見直し作業に伴う修正
123	24	29	第2編 長期ビジョン	第4章 まちづくりの基本的な考え方	章番号	章ずれの修正	第4章 まちづくりの基本的な考え方	第3章 まちづくりの基本的な考え方	○庁内における見直し作業に伴う修正
124	36	42	第3編 アクションプラン	政策1−1 協働と地域主体によるまちづくりの推進	【関連する個別計画】	個別計画の追加	○奥州市協働のまちづくり指針（2021（令和3）年3月改定）	○なし	○庁内における見直し作業に伴う修正
125	36	42	第3編 アクションプラン	政策1−1 施策1 市民公益活動の支援	≪課題≫	字句の修正	・市民公益活動団体全般を支援する体制から、社会状況の変化等に合わせて、特に市民ニーズが高い分野や行政では対応しきれない地域課題の解決に取り組む意欲ある団体の、「やりたい」という思いを、新規団体立ち上げ支援も含め、重点的に支援していく体制にシフトしていく必要があります。	・市民公益活動団体全般を支援する体制から、社会状況の変化等に合わせて、特に市民ニーズが高い分野や行政では対応しきれない地域課題の解決に取り組む意欲ある団体の、「やりたい」という思いを、新規団体立上げ支援も含め、重点的に支援していく体制にシフトしていく必要があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
126	36	42	第3編 アクションプラン	政策1−1 施策1 市民公益活動の支援	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の修正、追加	□市民公益活動団体支援事業 □市民提案型協働支援事業 □市民活動事業	□市民活動支援センター事業 □市民提案型協働支援事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
127	37	43	第3編 アクションプラン	政策1−1 施策2 地域づくり活動の支援	≪現状≫	字句の修正	また、持続可能な活動のための運営体制がぜい弱なため、この状況が続けば、活動の継続が困難となり、人口減少が進む中で地域課題の解決が停滞し、結果として市の行政負担が更に増大する懸念があります。	また、持続可能な活動のための運営体制が脆弱なため、この状況が続けば、活動の継続が困難となり、人口減少が進む中で地域課題の解決が停滞し、結果として市の行政負担がさらに増大する懸念があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
128	37	43	第3編 アクションプラン	政策1−1 施策2 地域づくり活動の支援	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正	地区振興会が地域コミュニティ活動を持続することができるよう、組織の運営及び人材育成について引き続き支援を行うとともに、組織相互や市民公益活動との情報共有を推進します。	地区振興会が地域コミュニティ活動を持続することが出来るよう、組織の運営及び人材育成について引き続き支援を行うとともに、組織相互や市民公益活動との情報共有を推進します。	○庁内における見直し作業に伴う修正
129	37	43	第3編 アクションプラン	政策1−1 施策2 地域づくり活動の支援	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の修正、追加	地域づくりの拠点となる地区センターを安全に利用できる環境を整備し、活動の推進を図ります。 □地区センター管理運営事業 □地区センターLED照明整備事業	地域づくりの拠点となる地区センターを安全に利用できる環境を整備し、活動の推進を図ります。 □地域づくり推進事業 □協働のまちづくり基金積立金	○庁内における見直し作業に伴う修正
130	39	45	第3編 アクションプラン	政策1−2 多様な価値観を認め合う共生社会の形成	【対象の状態指標】	字句の修正	女性人口（15歳以上）に占める女性就業人口の割合（%）	女性人口（15歳以降）に占める女性就業人口の割合（%）	○庁内における見直し作業に伴う修正
131	39	45	第3編 アクションプラン	政策1−2 多様な価値観を認め合う共生社会の形成	【関連する個別計画】	計画の変更	奥州市ジェンダー平等推進プラン（2027（令和9）年度～2031（令和13）年度）	奥州市男女共同参画計画（2018（平成30）年度～2026（令和8）年度）	○庁内における見直し作業に伴う修正
132	39	45	第3編 アクションプラン	政策1−2 施策1 ジェンダー平等の推進	≪現状≫	字句の修正	・女性が活躍する社会をつくるためにはジェンダー平等が不可欠です。制度面では一定の整備が進んでいるものの、組織、家庭、地域においては固定的な性別役割分担意識が依然として残っています。この固定的な性別役割分担意識が、女性の活躍を阻む要因の一つであることの理解が十分に進んでいないのが現状です。	・女性が活躍する社会をつくるためにはジェンダー平等が不可欠です。制度面では一定の整備が進んでいるものの、組織、家庭、地域においては固定的な性別役割分担が依然として残っています。この固定的な性別役割分担意識が、女性の活躍を阻む要因のひとつであることの理解が十分に進んでいないのが現状です。	○庁内における見直し作業に伴う修正 ※用字について以後同様の取扱いとし、新旧対照表への掲載を省略する。
133	40	46	第3編 アクションプラン	政策1−2 施策1 ジェンダー平等の推進	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正	・誰もが能力を最大限に発揮できる環境を整えるため、固定的な性別役割分担意識の解消やアンコンシャス・バイアスの気づきを促すための啓発に取り組みます。	・誰もが能力を最大限に発揮できる環境を整えるため、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消に向けた取組を推進します。	○庁内における見直し作業に伴う修正
134	40	46	第3編 アクションプラン	政策1−2 施策1 ジェンダー平等の推進	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の修正	□ジェンダー平等推進事業	□男女共同参画普及啓発事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
135	40	46	第3編 アクションプラン	政策1−2 施策1 ジェンダー平等の推進	【成果指標】	実績値の修正	市の審議会等における女性委員の比率（%） ↑ 26.6 26.0 25.4 29.2	市の審議会等における女性委員の比率（%） ↑ 24.8 26.6 26.0 25.4	○庁内における見直し作業に伴う修正
136	40	46	第3編 アクションプラン	政策1−2 施策1 ジェンダー平等の推進	【成果指標】	備考の追加	社会全体として男性の方が優遇されていると感じている人の割合（%） ↓ − − − − 5年ごとのアンケート調査結果による	社会全体として男性の方が優遇されていると感じている人の割合（%） ↓ − − − −	○庁内における見直し作業に伴う修正
137	43	50	第3編 アクションプラン	政策1−3 生涯学習の推進	政策	番号の変更	政策1−3 生涯学習の推進	政策1−4 生涯学習の推進	○施策体系の見直しに伴う修正
138	43	50	第3編 アクションプラン	政策1−3 生涯学習の推進	【対象の状態指標】	実績値の修正	図書館貸出利用者総数対総人口比率（%） → 85.00 80.90 81.60 83.39	図書館貸出利用者総数対総人口比率（%） → 85.00 80.90 81.60 83.30	○庁内における見直し作業に伴う修正
139	43	50	第3編 アクションプラン	政策1−3 生涯学習の推進	【対象の状態指標】	実績値の修正	文化会館利用者総数対総人口比率（%） → 195.90 217.24 251.76 227.38	文化会館利用者総数対総人口比率（%） → 195.9 223.8 228.8 223.0	○庁内における見直し作業に伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
140	43	50	第3編 アクションプラン	政策1−3 生涯学習の推進	【対象の状態指標】	実績値の修正	社会教育講座受講者数対総人口比率（%） → 28.13 27.51 35.39 39.18	社会教育講座受講者数対総人口比率（%） → 28.13 27.51 35.39 −	○庁内における見直し作業に伴う修正
141	44	51	第3編 アクションプラン	政策1−3 施策2 読書活動の推進	≪課題≫	字句の修正	本に親しむ環境を整備することで読書による知識習得の機会を増やして市民の情報収集のリテラシーを向上していくため、中高生世代までの子どもたちに対する読書活動を維持しながら、読み聞かせボランティアの掘り起こしが必要になっています。	本に親しむ環境を整備することで読書による知識習得の機会を増やして市民の情報収集のリテラシーを向上していくため、中高生世代までの子どもたちに対する読書活動を維持しながら、読書活動の要となる読み聞かせボランティアの掘り起こしが必要になっています。	○庁内における見直し作業に伴う修正
142	47	54	第3編 アクションプラン	政策1−4 文化財の保存・活用	政策	番号の変更	政策1−4 文化財の保存・活用	政策1−5 文化財の保存・活用	○施策体系の見直しに伴う修正
143	47	54	第3編 アクションプラン	政策1−4 文化財の保存・活用	【めざすべき姿】	字句の修正	・産学官民一体となって文化財が適切に保存・活用され、次世代に確実に継承される状態。 ・文化財の活用を契機として地域住民のコミュニティが活性化され、市民のアイデンティティでもある文化財の愛護醸成の機運が高まっている状態。 ・文化財の価値が幅広い人たちに理解され、観光の資源としても有効に活用されている状態。	・文化財が産学官民一体となって適切に保存・活用をされることにより、次世代に確実に伝えられる状態。 ・無形民俗文化財を契機とし、地域住民のコミュニティが活性化され、市民のアイデンティティでもある文化財の愛護醸成の機運が高まっている状態。 ・文化財の価値が幅広い人たちに伝わり理解され、観光の資源としても有効に活用されている状態。	○庁内における見直し作業に伴う修正
144	47	54	第3編 アクションプラン	政策1−4 施策1 文化財の調査研究の推進	≪現状≫	字句の修正	開発に伴い、新たな周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されているほか、人口減少と人口流出による空き家件数の増加によって古文書や歴史資料といった調査が必要な未指定文化財が急増しており、保存と活用の対象となる文化財が増加しています。	開発に伴い、新たな周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されているほか、人口減少と人口流出による空き家件数の増加によって古文書や歴史資料の調査が必要な未指定文化財が急増しており、保存と活用の対象となる文化財が増加しています。	○庁内における見直し作業に伴う修正
145	48	55	第3編 アクションプラン	政策1−4 施策3 文化財の公開と活用	≪現状≫	字句の修正	・市民の暮らしのなかで、奥州市の歴史文化を伝える文化財を目にする機会が減少し、担い手の育成が難しくなってきています。	・市民の暮らしのなかで、文化財を目にする機会が減少しています。奥州市の歴史文化を伝える文化財を周知し、担い手を育成していくために、公開を促進する必要があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
146	49	56	第3編 アクションプラン	政策1−4 施策3 文化財の公開と活用	≪課題≫	字句の修正	・奥州市民のアイデンティティでもある文化財をコミュニティの活性化や観光の資源としても有効に活用できるようにするため、奥州市文化財保存活用地域計画に基づいた文化財関連施設再編等検討委員会を開催し、将来的な施設の在り方を検討する必要があります。	・奥州市民のアイデンティティでもある文化財をコミュニティの活性化や観光の資源としても有効に活用できるようにするため、奥州市文化財保存活用地域計画に基づいた文化財関連施設再編等検討委員会を開催し、文化財の活動拠点となる文化財関連施設の将来的な施設の在り方を検討する必要があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
147	49	56	第3編 アクションプラン	政策1−4 施策3 文化財の公開と活用	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正	・文化財の価値を広く正しく理解してもらうため、文化財関連施設での展示や、郷土芸能祭の開催などを通じて、文化財の活用を進めます。	・文化財の価値を広く正しく理解してもらうため、関連施設を維持し、文化財の活用を進めます。	○庁内における見直し作業に伴う修正
148	49	56	第3編 アクションプラン	政策1−4 施策3 文化財の公開と活用	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正、主要事業の追加	□文化財保存活用事業 □無形民俗文化財保存活用事業	□文化財活用事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
149	50	58	第3編 アクションプラン	政策1−5 施策1 市民参画によるシティプロモーションの推進	≪課題≫	字句の修正	・ふるさと納税制度の成熟とともに市場が拡大し、寄附者、返礼品出品事業者、ポータルサイト運営事業者などが年々増加し、そのニーズも多様化しています。	・ふるさと納税制度の成熟と共に市場が拡大し、寄附者、返礼品出品事業者、ポータルサイト運営事業者などが年々増加し、そのニーズも多様化しています。	○庁内における見直し作業に伴う修正
150	53	61	第3編 アクションプラン	政策2−1 学校教育の充実	【めざすべき姿】	字句の修正	・幼児児童生徒一人ひとりが、非認知能力や十分な学力を身に付け、多様な他者と協働して主体的に学び、自らの可能性を伸ばしている状態。 ・全ての幼児児童生徒が安心して学ぶとともに、ふるさとへの愛着と将来への希望をもちながら健やかに成長している状態。 ・全ての幼児児童生徒が、快適な教育環境の下、学習に集中し、質の高い教育を受けることができる状態。	・児童生徒一人ひとりが、十分な学力を身に付けるとともに、多様な他者と協働しながら主体的に学び、自らの可能性を伸ばしている状態。また、特別な支援を必要とする児童生徒も含めて、全ての児童生徒が安心して学んでいるとともに、ふるさとへの愛着と将来への希望をもちながら健やかに成長している状態。 ・奥州市全ての児童生徒が快適な教育環境の下、学習に集中し、質の高い教育を受けている状態。	○庁内における見直し作業に伴う修正
151	53	61	第3編 アクションプラン	政策2−1 学校教育の充実	【関連する個別計画】	計画年度の修正	○奥州市学校再編計画（2021（令和3）年度～2029（令和11）年度） ○奥州市学校施設長寿命化計画（2020（令和2）年度～2029（令和11）年度） ○奥州市学校給食施設再編計画（2021（令和3）年度～2032（令和14）年度）	○奥州市学校再編計画（2020（令和2）年度策定） ○奥州市学校施設長寿命化計画（2019（令和元）年度策定） ○奥州市学校給食施設再編計画（2017（平成29）年度策定）	○庁内における見直し作業に伴う修正
152	53	61	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策1 幼児児童生徒の学びの充実	≪現状≫	字句の修正	・標準学力調査の結果からは、小・中学校ともに全国平均を上回る状況には至っていないことが分かります。一方で各学校においては、授業改善や学習活動に1人1台端末等ICT機器の活用が広がりました。今後も引き続き、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための授業改善が求められる状況となっています。	・標準学力調査の結果からは、小・中学校ともに全国平均を上回る状況には至っておらず、特に学習内容を活用する力に課題が見られます。また、児童生徒の学習意欲や「授業が分かる」と感じる割合も伸び悩んでいます。今後も引き続き、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、基礎・基本の確実な定着と主体的に学ぶ力を育成する授業改善が求められます。	○庁内における見直し作業に伴う修正
153	54	61	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策1 幼児児童生徒の学びの充実	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正	・児童生徒が十分な学力や外国語を身に付けるため、学校に講師等の配置及び英語活動に対する助成を推進します。	・児童生徒が十分な学力や外国語を身につけるため、学校に講師等の配置及び英語活動に対する助成を推進します。	○庁内における見直し作業に伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
154	54	62	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策1 幼児児童生徒の学びの充実	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の追加	□教育用コンピュータ管理事業 □教育ネットワーク整備事業 □学力向上支援事業 □ICT支援業務委託事業	□教育用コンピュータ管理事業 □教育ネットワーク整備事業 □学力向上支援事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
155	54	62	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策2 安全で充実した教育環境の整備	≪現状≫	字句の修正	・全国学力・学習状況調査のCBT方式等をはじめとした教員の対応範囲は増加傾向にあります。2024（令和6）年度からICT支援員が各学校を訪問支援する体制を整備していますが、週3時間程度では時間が不足しており、学校がICTを最大限活用するためには支援体制が十分ではありません。 ・学校施設については、トイレの洋式化を2025（令和7）年度から5か年計画で進めています。一方で、特別教室及び屋内運動場へのエアコン設置や屋内運動場の照明LED化などの環境整備は進んでいない状況です。 ・私立学校においても、生徒数の減少が見込まれること、物価高騰に伴う経常経費の増加が運営を圧迫していることから、学校の運営基盤の安定がより一層重要な状況となっています。	・全国学力・学習状況調査のCBT方式等をはじめとした教員の対応範囲は増加傾向にあります。2024（令和6）年度からICT支援員が各学校を訪問支援する体制を整備していますが、週3時間程度では時間が不足しており、学校が十分にICTを活用するための支援体制に不足があります。 ・学校施設については、トイレの洋式化を2025（令和7）年度から5カ年計画で進めています。一方で、特別教室及び屋内運動場へのエアコン設置や屋内運動場の照明LED化など環境整備が進んでいません。 ・私立学校においても、生徒数の減少が見込まれること、物価高騰に伴う経常経費の増加が運営を圧迫している状況にあり、学校の運営基盤の安定がより一層重要となってきます。	○庁内における見直し作業に伴う修正
156	55	62	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策2 安全で充実した教育環境の整備	≪課題≫	字句の修正	・学校施設については、学校規模の適正化と一体的な整備計画の策定が急務です。また、児童生徒の健康・学習環境の向上のため、特別教室及び屋内運動場のエアコン設置や屋内運動場の照明LED化などの環境整備を、交付金等の有利な財源を活用しながら進めていく必要があります。	・学校施設については、施設数の適正化と一体的な整備計画の策定が急務です。また、児童生徒の健康・学習環境の向上のため、特別教室及び屋内運動場のエアコン設置や屋内運動場の照明LED化などの環境整備を交付金等の有利な財源を活用しながら推し進めて行く必要があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
157	55	62	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策2 安全で充実した教育環境の整備	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の修正	□ICT支援業務委託事業【再掲】 □学力向上支援事業	□ICT支援業務委託事業 □学力向上支援事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
158	55	62	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策2 安全で充実した教育環境の整備	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の修正	□教育用コンピュータ管理事業【再掲】 □教育ネットワーク整備事業【再掲】	□教育用コンピュータ管理事業 □教育ネットワーク整備事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
159	55	62	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策2 安全で充実した教育環境の整備	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正	・市内唯一の私立高校における学校運営の充実、教育環境の維持向上を図るために、学校運営経費等に対して補助金の交付を行います。	・市内唯一の私立高校として学校運営の充実、教育環境の維持向上を図るために、施設の改築等に対して補助金の交付を行います。	○庁内における見直し作業に伴う修正
160	55	63	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策2 安全で充実した教育環境の整備	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の削除等	○水沢小学校校舎等長寿命化改修事業 ○水沢南小学校校舎等長寿命化改修事業	□常盤小学校屋内運動場等改築事業 □水沢小学校校舎等長寿命化改修事業 □水沢南小学校校舎等長寿命化改修事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
161	55	63	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策2 安全で充実した教育環境の整備	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の名称の修正	□奥州西学校給食センター新築事業（旧学校給食センター解体）	□旧学校給食センター解体事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
162	56	63	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策3 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒・家庭への支援	≪現状≫	字句の修正	・不登校出現率はコロナ禍を契機として増加しています。学校での状況だけでなく、家庭環境を含め複数の視点から要因を探り、対応しています。また、特別な支援を必要とする児童生徒も年々増加傾向にあります。学校では個別の指導計画の作成や引継ぎシートの活用が進められていますが、通常学級在籍児童生徒への対応には学校間で差が見られます。	・不登校出現率はコロナ禍を契機として増加しています。学校での状況だけでなく、家庭環境を含め複数の視点から要因を探り、対応する必要があります。また、特別な支援を必要とする児童生徒も年々増加傾向にあります。学校では個別の指導計画の作成や引継ぎシートの活用が進められていますが、通常学級在籍児童生徒への対応には学校間で差が見られます。なお、今後も支援ニーズの増加が見込まれることから、学校・家庭・関係機関が連携した切れ目のない支援体制の構築が必要となります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
163	56	64	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策3 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒・家庭への支援	≪課題≫	字句の修正	・不登校に対応するための奥州市教育支援センター及び校内教育支援センターの充実に向けて専門的な人材の配置・増員が求められます。また、今後も特別な支援におけるニーズの高まりが見込まれることから、特別支援教育支援員の継続的配置及び増員による専門的支援体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりの実態に応じた対応を行う必要があります。加えて、通常学級に在籍する支援を必要とする幼児児童生徒へ十分に対応するため、教員研修や校内支援体制の充実が求められます。これまで以上に、学校・家庭・関係機関との連携を強化し、就学前から進学・進路先まで一貫した支援を継続できる組織づくりが課題です。	・不登校に対応するための奥州市教育支援センター及び校内教育支援センターの充実に向けて専門的な人材の配置・増員が求められます。加えて、特別支援教育支援員の継続的配置及び増員による専門的支援体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援を行う必要があります。また、通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒への対応の充実に向け、教員研修や校内支援体制の充実が求められます。併せて、関係機関との連携を強化し、就学前から進学・進路先まで一貫した支援を継続できる体制づくりが課題です。	○庁内における見直し作業に伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
164	57	65	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策4 健やかな心と体の育成	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正	・保護者へ負担を求めることなく学校給食の日数と質を維持し、小中学校へ通う児童生徒がいる世帯の支援を推進します。	・保護者へ負担を求めることなく学校給食の日数と質を維持し、子育て世代の支援を推進します。	○庁内における見直し作業に伴う修正
165	57	65	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策4 健やかな心と体の育成	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の名称の修正	□学校給食施設設備整備事業 □給食車購入事業	□学校給食施設整備事業 □給食車更新事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
166	58	65	第3編 アクションプラン	政策2−1 施策5 郷土愛及び自己肯定感の醸成	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の追加	□ふるさと教育推進事業【再掲】 □教育研究所運営事業【再掲】 □中学生体験学習事業 □いわての復興教育学校支援事業	□ふるさと教育推進事業 □教育研究所運営事業 □中学生体験学習事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
167	59	67	第3編 アクションプラン	政策2−2 施策1 保育・教育環境の充実	≪現状≫	字句の修正	・就学前児童数は、2018（平成30）年度から2024（令和6）年度までに36.1%減少しました。特にコロナ禍の影響を受けた2023（令和5）年度の出生数は大幅減となっており、その後も回復はしていません。少子化が進む一方、女性の就労や核家族化などの要因により、保育を必要とする児童の割合が上昇したため待機児童が発生していました。しかし、保育需要のピークは既に過ぎたものと考えられ、地域によっては保育施設の整備量が余剰になる地域も発生しています。 ・課題となっていた待機児童は、施設数の増加と予想を上回る少子化等により、2025（令和7）年度以降、解消されつつありますが、働き方やライフスタイルが多様化する中で、子育て家庭における様々な保育ニーズに合わせたこどもの育ちの支援が求められています。	・就学前児童数は、2018（平成30）年度から2024（令和6）年度までに36.1%減少しました。特にコロナ禍の影響を受けた2023（令和5）年度の出生数は前年度比121人の大幅減となっており、その後も回復はしていません。少子化が進む一方、女性の就労や核家族化などの要因により、保育を必要とする児童の割合が上昇したため待機児童が発生していました。しかし、保育需要のピークは既に過ぎたものと考えられ、地域によっては保育施設の整備量が余剰になる地域も発生しています。 ・以前、課題となっていた保育施設の待機児童については、施設数の増加と予想を上回る少子化により、令和6年度以降、解消されつつありますが、働き方やライフスタイルが多様化する中で、子育て家庭における様々な保育ニーズに合わせたこどもの育ちの支援が求められています。	○庁内における見直し作業に伴う修正
168	60	67	第3編 アクションプラン	政策2−2 施策1 保育・教育環境の充実	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の追加	□乳児等通園支援事業 □私立特別保育支援事業 □保育士・保育人材確保対策事業	□私立特別保育支援事業 □保育士・保育人材確保対策事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
169	60	67	第3編 アクションプラン	政策2−2 施策1 保育・教育環境の充実	【成果指標】	望ましい方向、実績値の修正	保育定員充足率（各年度3月1日現在）（%） → 93.0 92.3 93.9 91.3【出典】保育所入所状況調書	保育定員充足率（各年度3月1日現在）（%） ↑ 95.6 94.5 94.3 89.2【出典】保育所入所状況調書	○庁内における見直し作業に伴う修正
170	62	70	第3編 アクションプラン	政策2−2 施策3 妊娠・出産・乳幼児の健康の支援	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正	・妊娠、出産に関する身体的・精神的・経済的な不安を軽減するために、情報提供、個別相談や個別ケアを提供しニーズに合わせた伴走支援を行います。	・妊娠、出産に関する不安を軽減するために、情報提供、個別相談や個別ケアを提供しニーズに合わせた伴走支援を行います。	○庁内における見直し作業に伴う修正
171	66	73	第3編 アクションプラン	政策3−1 施策1 予防を重視した健康づくりの推進	【成果指標】	実績値の修正	特定健康診査の受診率（%） ↑ 50.3 53.1 52.8 51.6	特定健康診査の受診率（%） ↑ 50.3 53.1 52.8 −	○庁内における見直し作業に伴う修正
172	66	73	第3編 アクションプラン	政策3−1 施策2 心の健康づくりの推進	≪現状≫	字句の修正	・奥州市の自殺死亡率は2021（令和3）年度12.6（人口10万対）に減少しましたが、2022（令和4）年19.1、2023（令和5）年21.3、2024（令和6）年22.6と増加傾向です。	・奥州市の自殺死亡率は2021（令和3）年度12.6（人口10万人対）に減少したが、2022（令和4）年19.1、2023（令和5）年21.3、2024（令和6）年22.6と増加傾向です。	○庁内における見直し作業に伴う修正
173	68	75	第3編 アクションプラン	政策3−2 施策1 地域医療提供体制の確保と在宅医療・介護連携の推進	≪現状≫	字句の修正	・医療提供体制については、医師不足を背景に、救急医療においては市内の受入件数が減少し、小児医療においては圏域内での入院受入が困難となっており、周産期医療においては市内で分娩ができなくなっています。へき地医療においては、高齢化と独居化により、医療へのアクセス自体が困難な住民が増加しています。 ・国民健康保険や後期高齢者医療における一人当たり医療費は増加の一途を辿っており、市の財政負担の増大が見込まれています。	一方で、医療提供体制は全分野で脆弱化が進行しています。特に、医師不足を背景に、救急医療では市内の受入件数が、小児医療では圏域内の入院受入が停止し、周産期医療では市内で分娩可能な医療機関が消滅しました。へき地では高齢化と独居化により、医療へのアクセス自体が困難な住民が増加しています。 また、国民健康保険や後期高齢者医療において一人当たり医療費は増加の一途を辿っており、市の財政負担の増大が見込まれています。	○庁内における見直し作業に伴う修正
174	71	78	第3編 アクションプラン	政策3−3 地域福祉の推進	【めざすべき姿】	字句の修正	・住民、地域、関係機関・各種団体、行政などがそれぞれの役割を果たすことにより、「自助、互助、共助、公助」の四つの視点がバランスよく適切に機能し、誰もが個性や尊厳を尊重されながら支え合う「地域共生社会」が実現している状態。	・住民、地域、関係機関・各種団体、行政などがそれぞれの役割を果たすことにより、「自助、互助、共助、公助」の4つの視点がバランスよく適切に機能し、誰もが個性や尊厳を尊重されながら支え合う「地域共生社会」が実現している状態。	○庁内における見直し作業に伴う修正
175	72	78	第3編 アクションプラン	政策3−3 施策1 地域福祉活動の支援	≪課題≫	字句の修正	・地域の福祉ニーズに対応して地域住民が主体となって、地域の中で支え合う仕組みづくりを更に進める必要があります。	・地域の福祉ニーズに対応して地域住民が主体となって、地域の中で支えあう仕組みづくりを更に進める必要があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
176	73	80	第3編 アクションプラン	政策3−3 施策2 包括的な支援体制の整備	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正	・誰もが地域でつながりを持ち続けながら生活できる地域基盤を確立するため、権利擁護の体制整備を行います。	・だれもが地域で繋がりを持ち続けながら生活できる地域基盤を確立するため、権利擁護の体制整備を行います。	○庁内における見直し作業に伴う修正
177	74	81	第3編 アクションプラン	政策3−4 高齢者福祉の推進	【めざすべき姿】	字句の修正	・全ての高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できる状態。	・すべての高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できる状態。	○庁内における見直し作業に伴う修正 ※用字について以後同様の取扱いとし、新旧対照表への掲載を省略する。

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
178	74	81	第3編 アクションプラン	政策3−4 施策1 高齢者の生活支援	≪現状≫	字句の修正	・独居高齢者及び高齢者のみの世帯は増加しており、地域包括支援センターの相談件数は圏域により差が見られるものの、横ばい又は増加傾向にあります。また、高齢化の伸展により認知症に関する相談、生活支援ニーズに関する相談も増加すると見込まれます。	・独居高齢者及び高齢者のみの世帯は増加しており、地域包括支援センターの相談件数は圏域により差が見られるものの、横ばいまたは増加傾向にあります。また、高齢化の伸展により認知症に関する相談、生活支援ニーズに関する相談も増加すると見込まれます。	○庁内における見直し作業に伴う修正
179	78	85	第3編 アクションプラン	政策3−5 施策1 障がい者福祉サービスの充実	【対象の状態指標】	実績値の修正	自立支援医療(精神通院医療公費負担)の申請延べ件数（単年）（件） ↑ 2,578 2,741 2,856 2,932 身体障害者手帳所持者数（人） — 4,219 4,116 4,001 3,878 療育手帳所持者数（知的障がい）（人） — 1,137 1,166 1,272 1,158 精神障害者保健福祉手帳所持者数（人） — 1,161 1,231 1,325 1,356	自立支援医療(精神通院医療公費負担)の申請延べ件数（単年）（件） ↑ 2,578 2,741 2,856 2,900 身体障害者手帳所持者数（人） — 4,219 4,116 4,001 3,908 療育手帳所持者数（知的障がい）（人） — 1,137 1,166 1,272 1,276 精神障害者保健福祉手帳所持者数（人） — 1,161 1,231 1,325 1,304	○庁内における見直し作業に伴う修正
180	78	85	第3編 アクションプラン	政策3−5 施策1 障がい者福祉サービスの充実	≪現状≫	数値の修正	・現在、奥州市に住む障がい者は、各種手帳所持延べ数で約6,400人、うち65歳以上が約3,500 人と全体的に高齢化が進んでいます。特に身体障害者手帳所持者は減少傾向ですが、発達障がいの早期診断の普及等に伴い、療育・精神の手帳所持者は今後も増加が見込まれます。	・現在、奥州市に住む障がい者は、各種手帳所持延べ数で約6,600人、うち65歳以上が約3,500 人と全体的に高齢化が進んでいます。特に身体障害者手帳所持者は減少傾向ですが、発達障がいの早期診断の普及等に伴い、療育・精神の手帳所持者は今後も増加が見込まれます。	○庁内における見直し作業に伴う修正
181	78	85	第3編 アクションプラン	政策3−5 施策1 障がい者福祉サービスの充実	≪課題≫	字句の修正	・障がい者の重度化、高齢化が進む中において、将来にわたって安定的に障がい福祉サービス等を提供するため、提供体制の確保と併せて、それを担う人材の確保、定着を図る必要があります。	・障がい者の重度化、高齢化が進む中において、将来に渡って安定的に障害福祉サービス等を提供するため、提供体制の確保と併せて、それを担う人材の確保、定着を図る必要があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
182	78	86	第3編 アクションプラン	政策3−5 施策1 障がい者福祉サービスの充実	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正	・障がいのある子どもに継続的な関わりをもって支援する体制づくりのため、障がい児支援の充実、就学相談指導の充実を推進します。	・障がいのある子どもに継続的なかかわりをもって支援する体制づくりを改善するために、障がい児支援の充実、就学相談指導の充実を推進します。	○庁内における見直し作業に伴う修正
183	79	86	第3編 アクションプラン	政策3−5 施策1 障がい者福祉サービスの充実	【成果指標】	実績値の修正	障がい福祉サービスのうち日中活動系サービスを利用した実人数（単年） ↑ 211 213 227 215 障がい者相談支援事業の相談延べ件数（単年） → 11,826 12,075 11,969 13,063	障がい福祉サービスのうち日中活動系サービスを利用した実人数（単年） ↑ 211 213 227 230 障がい者相談支援事業の相談延べ件数（単年） → 11,826 12,075 11,969 12,000	○庁内における見直し作業に伴う修正
184	79	86	第3編 アクションプラン	政策3−5 施策2 障がい者にやさしい地域づくりの推進	≪現状≫	字句の修正	・障がいの種類によっては、障がい者が自治体情報をはじめとする様々な情報を取得できる手段は限定されています。	・障害の種類によっては、障がい者が自治体情報をはじめとする様々な情報を取得できる手段は限定されています。	○庁内における見直し作業に伴う修正
185	79	86	第3編 アクションプラン	政策3−5 施策2 障がい者にやさしい地域づくりの推進	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の修正	□基幹相談支援センター運営事業【再掲】 □相談支援事業【再掲】 □就労移行支援事業【再掲】 □就労選択支援事業【再掲】 □社会参加支援事業（各種研修会開催支援） □手話奉仕員養成研修事業	□基幹相談支援センター運営事業 □相談支援事業 □就労移行支援事業 □就労選択支援事業 □社会参加支援事業（各種研修会開催支援） □手話奉仕員養成研修事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
186	80	87	第3編 アクションプラン	政策3−5 施策2 障がい者にやさしい地域づくりの推進	【成果指標】	実績値の修正	手話通訳者・要約筆記者派遣（人） — 190 112 147 149	手話通訳者・要約筆記者派遣（人） — 190 112 147 144	○庁内における見直し作業に伴う修正
187	83	90	第3編 アクションプラン	政策4−1 施策2 担い手等の確保・育成	【成果指標】	単位の追加	法人の認定農業者数（法人）	法人の認定農業者数	○庁内における見直し作業に伴う修正
188	83	90	第3編 アクションプラン	政策4−1 施策2 担い手等の確保・育成	【成果指標】	単位の追加	新たな認定新規就農者数（人）	新たな認定新規就農者数	○庁内における見直し作業に伴う修正
189	84	91	第3編 アクションプラン	政策4−1 施策3 消費者から支持される農畜産物の生産力の強化	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の削除	□スマート農業機械等導入支援事業 □産地づくり推進事業	□スマート農業機械等導入支援事業 □産地づくり推進事業 □先進的農作物等導入支援事業	○庁内における見直し作業に伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
190	84	91	第3編 アクションプラン	政策4−1 施策3 消費者から支持される農畜産物の生産力の強化	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の削除	□産地づくり推進事業 □先進的農作物等導入支援事業	□産地づくり推進事業 □先進的農作物等導入支援事業 □地域ブランド推進事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
191	87	94	第3編 アクションプラン	政策4−2 施策1 商業の振興	≪現状≫	数値の修正	・市内の商業（小売業）の2007（平成19）年から2021（令和3）年の推移は、年間商品販売額は横ばいの傾向にあり、店舗数は466店の減少、売り場面積は12,420㎡の増加となっています。	・市内の商業（小売業）の2007（平成19）年から2021（令和3）年の推移は、年間商品販売額は横ばいの傾向にあり、店舗数は466店の減少、売り場面積は62,390㎡の増加となっています。	○庁内における見直し作業に伴う修正
192	88	94	第3編 アクションプラン	政策4−2 施策1 商業の振興	≪課題≫	字句の修正	・各重点地域のエリアマネジメントが十分でないことから、空き店舗情報やイベント企画などを集約・運営する組織の育成により、エリア再生のための情報発信拠点を整備し、まちを利用したい人のサポート機能をワンストップ化できるようなプラットフォームが必要です。	・各重点地域のエリアマネジメントが充分でないことから、空き店舗情報やイベント企画などを集約・運営する組織の育成により、エリア再生のための情報発信拠点を整備し、まちを利用したい人のサポート機能をワンストップ化できるようなプラットフォームが必要です。	○庁内における見直し作業に伴う修正
193	90	97	第3編 アクションプラン	政策4−2 施策4 企業誘致の推進	≪現状≫	字句の修正	・半導体、自動車産業などを中心に集積が進む当市においては、既立地企業による増設の動きも含めて産業用地需要が継続している中で、市内工業団地の分譲率が97.6%（2026（令和8年）7月現在）と分譲可能な産業用地が不足しています。	・半導体、自動車産業などを中心に集積が進展する当市においては、既立地企業による増設の動きも含めて産業用地需要が継続している中で、市内工業団地の分譲率が97.6%（2026（令和8年）7月現在）と分譲可能産業用地が不足しています。	○庁内における見直し作業に伴う修正
194	90	97	第3編 アクションプラン	政策4−2 施策4 企業誘致の推進	≪課題≫	字句の修正	・既立地企業による設備等の増設が増えており、新規立地の促進とともに、既立地企業による設備投資への支援・フォローを行っていく必要があります。 ・企業誘致への情報発信や折衝活動は、今後の誘致活動につながるものであり、継続的に行っていく必要があります。 ・北上川流域地域における産業用地の需要は続いている一方で、市内工業団地の分譲率は97%を超えているため、新産業団地の整備を進めるとともに、既存の立地企業が安心して事業を継続できるよう、老朽化した団地インフラ設備の更新を進めるとともに適正な維持管理に努めていく必要があります。	・既立地企業による増設が増えており、新規立地の促進とともに、既立地企業による設備投資への支援・フォローを行っていく必要があります。 ・企業誘致に関する情報発信や企業折衝活動は、今後の誘致活動につなげるものであり、継続的に行っていく必要があります。 ・北上川流域地域における産業用地の需要は続いている一方で、市内工業団地の分譲率は97%を超えているため、次期工業団地の整備準備を行っていくとともに、既存の立地企業が安心して事業を継続できるよう、老朽化した団地インフラ設備の更新を進めると共に適正な維持管理に努めていく必要があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
195	90	98	第3編 アクションプラン	政策4−2 施策4 企業誘致の推進	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正、主要事業の追加	□産業団地整備事業 □江刺工業団地インフラ長寿命化事業 ○江刺工業団地危険木・支障木伐採事業	□工業団地整備事業 □江刺工業団地インフラ長寿命化事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
196	92	99	第3編 アクションプラン	政策4−3 施策1 地域資源を活かした魅力ある観光体験の創出	≪現状≫	字句の修正	・また、本市の強みであるロケ誘致は、「歴史公園えさし藤原の郷」を中心に長年の実績を重ねていますが、その成果を安定的な誘客につなげる戦略的なプロモーションが課題となっています。	・また、本市の強みであるロケ誘致は、「歴史公園えさし藤原の郷」を中心に長年の実績を重ねていますが、その成果を安定的な誘客に繋げる戦略的なプロモーションが課題となっています。	○庁内における見直し作業に伴う修正 ※用字について以後同様の取扱いとし、新旧対照表への掲載を省略する。
197	94	101	第3編 アクションプラン	政策4−3 施策2 個性豊かな地域物産の磨き上げと販路拡大	【成果指標】	単位の修正	首都圏物産展等出展補助件数（件）	首都圏物産展等出展補助件数（件数）	○庁内における見直し作業に伴う修正
198	95	102	第3編 アクションプラン	政策4−3 施策3 観光物産関係団体との連携と受入環境の充実	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の修正	□観光施設管理運営事業 □日高火防祭はやし屋台修繕補助金	□種山高原星座の森管理運営事業 □前沢温泉保養交流館管理運営事業 □国見平スキー場管理運営事業 □日高火防祭はやし屋台修繕補助金	○庁内における見直し作業に伴う修正
199	95	102	第3編 アクションプラン	政策4−3 施策3 観光物産関係団体との連携と受入環境の充実	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正	・祭り・イベント運営の担い手不足の課題を解消し、将来的な継続を図るために、関係団体と連携し、地域一体で戦略的に取組を行います。	・祭り・イベント運営の担い手不足の課題を解消し、将来的な継続を図るために、関係団体と連携し、地域一体で戦略的に取組みを行います。	○庁内における見直し作業に伴う修正 ※用字について以後同様の取扱いとし、新旧対照表への掲載を省略する。
200	95	102	第3編 アクションプラン	政策4−3 施策4 戦略的プロモーションと周遊利便性の向上	≪課題≫	字句の修正	・旅行者ニーズを把握し、本市に関心の高いターゲット層に対し、体験コンテンツや「ガストロノミー・ツーリズム」といった魅力ある情報を効果的に届け、実際の訪問行動に結び付けていく必要があります。	・旅行者ニーズを把握し、本市に関心の高いターゲット層に対し、体験コンテンツや「ガストロノミー・ツーリズム」といった魅力ある情報を効果的に届け、実際の訪問行動に結びつけていく必要があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
201	98	105	第3編 アクションプラン	政策4−4 施策1 若年者等をはじめとした地域企業への就職促進・定着	【成果指標】	単位の追加	高卒者の入社1年目の離職率（%）	高卒者の入社1年目の離職率	○庁内における見直し作業に伴う修正
202	98	105	第3編 アクションプラン	政策4−4 施策2 人材育成の推進	≪現状≫	字句の修正	・昨今の少子化により市内企業の多くが十分な人材を確保できず、退職者の補充ができない等人手不足となっており、社員の人材育成を行う余裕がない状況です。	・昨今の少子化により市内企業の多くが十分な人材を確保できず、退職者の補充ができない等人手不足となっており、社員の人材育成を行う余裕が無い状況です。	○庁内における見直し作業に伴う修正
203	99	106	第3編 アクションプラン	政策4−4 施策2 人材育成の推進	【成果指標】	単位の追加	市人材育成セミナーの受講者数（人）	市人材育成セミナーの受講者数	○庁内における見直し作業に伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
204	99	106	第3編 アクションプラン	政策4−4 施策2 人材育成の推進	【成果指標】	単位の追加	職業訓練受講者数（自主事業・受託事業）（人）	職業訓練受講者数（自主事業・受託事業）	○庁内における見直し作業に伴う修正
205	100	107	第3編 アクションプラン	政策5−1 施策1 3R+Rの最大化	≪現状≫	字句の修正、数値の修正	・市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、2018（平成30）年度の489gから、2025（令和7）年度は503gと近年ほぼ横ばいで、2030（令和12）年度目標である473g以下には遠い状況です。 ・一般廃棄物の処理経費は増加し、2025（令和7）年度は約10億円、市民1人当たり経費にすると9,513円と、2018（平成30）年度比で約68%増加しています。	・市民一人一日当たりの家庭ごみ排出量は、2018（平成30）年度の489gから、2025（令和7）年度は503gと近年ほぼ横ばいで、2030（令和12）年度目標である473g以下には遠い状況です。 ・家庭ごみ処理経費は増加し、2023（令和5）年度は約10億4千万円、市民一人当たり経費も9,633円と、2018（平成30）年度比で約39%増加しています。	○庁内における見直し作業に伴う修正
206	101	108	第3編 アクションプラン	政策5−1 施策2 ごみの適正処理	≪現状≫	字句の修正	・市内の不法投棄常習個所数は、当該箇所の清掃の取組等の成果もあり、減少傾向にあるものの、発生個所は、山林や通行量の少ない道路沿いや私有地等、身近なところで発生しています。また、投棄物は家庭ごみだけでなく、自治体処理が困難なものなど多様化しています。	・市内の不法投棄常習個所数は、当該箇所の清掃の取組等の成果もあり、減少傾向にあるものの、発生個所は、山林や通行量の少ない道路沿い、私有地等、身近なところで発生しています。また、投棄物は家庭ごみだけでなく、自治体処理が困難なものなど多様化しています。	○庁内における見直し作業に伴う修正
207	101	108	第3編 アクションプラン	政策5−1 施策2 ごみの適正処理	≪課題≫	字句の修正	・ごみ分別やリサイクル情報や方法等を分かりやすく周知し、一人ひとりの「意識や動機付け」につなげることが必要です。	・ごみ分別やリサイクル情報や方法等をわかりやすく周知し、一人ひとりの「意識や動機づけ」につなげることが必要です。	○庁内における見直し作業に伴う修正
208	102	109	第3編 アクションプラン	政策5−1 施策2 ごみの適正処理	【成果指標】	単位の追加	不法投棄常習個所数（箇所）	不法投棄常習個所数	○庁内における見直し作業に伴う修正
209	102	109	第3編 アクションプラン	政策5−1 施策3 環境リスクの低減	≪現状≫	字句の修正、課題の削除	・水質の状況について、主な河川の水質及び事業所排水は、一部基準超過の項目も見られますが、概ね基準値内に収まっています。	・主な河川の水質は、一部基準超過の項目も見られますが、概ね基準値内に収まっています。 ・事業所排水の状況としては、水質測定の結果、概ね基準値内に収まっていますが、複数の箇所及び項目で基準を上回っている地点及び項目が見られます。	○庁内における見直し作業に伴う修正
210	102	109	第3編 アクションプラン	政策5−1 施策3 環境リスクの低減	≪課題≫	字句の修正	・河川及び事業所排水について、今後も監視を継続するとともに、関係機関との連携強化などにより、調査結果を踏まえた、より効果的な河川等水質管理を行っていく必要があります。 ・調査項目（PFASなど）の追加や調査手法の合理化・効率化を検討する必要があります。	・河川及び事業所排水について、今後も監視の継続及び調査結果を踏まえた、関係機関等との連携強化などによる、より効果的な河川等水質管理を行っていく必要があります。 ・調査項目（PFOS、PFAS）の追加や調査手法の合理化・効率化を検討する必要があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
211	104	110	第3編 アクションプラン	政策5−2 施策1 環境人材の育成	≪現状≫	字句の修正	・自然資本の回復を含む環境保全は、地球温暖化防止や循環型社会形成などによってなされることから、住民の理解と主体的な行動が不可欠です。市民一人ひとりが環境人材として活躍することが必要ですが、この人材育成に関する取組が不十分です。	・地球温暖化防止や循環型社会形成などによる自然資本の回復を含む環境保全は、住民の理解と主体的な行動が不可欠です。市民一人ひとりが環境人材として活躍することが必要ですが、この人材育成の場が不十分です。	○庁内における見直し作業に伴う修正
212	104	110	第3編 アクションプラン	政策5−2 施策1 環境人材の育成	≪課題≫	字句の修正	・少子高齢化、若年層の減少、高齢者の増加を踏まえつつ、各世代のニーズに合わせた学習内容や環境保護の取組方法が求められます。国等が推進する最新のキャンペーンや活動にも合わせながら、環境人材の育成を広く行っていく必要があります。 ・環境意識の形成は、将来の行動変容や持続可能な地域社会の実現に重要です。現在の環境問題の解決にあっては、環境保護などの取組を道徳的に捉えるのではなく、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的な向上を目指すという意識が主流であるという考え方に改めていくことが必要です。	・少子高齢化、若年層の減少、高齢者の増加、各世代のニーズに合わせた学習内容や環境保護の取組方法が求められます。それらを国等が推進する最新のキャンペーンや活動にも合わせつつ環境人材の育成を広く行っていく必要があります。 ・環境意識の形成は、将来の行動変容や持続可能な地域社会の実現に重要です。現在の環境問題の解決にあっては、環境保護などの取組を道徳的な取組として捉えるのではなく、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的な向上を目指すという意識が主流であるという考え方に改めていくことが必要です。	○庁内における見直し作業に伴う修正
213	105	111	第3編 アクションプラン	政策5−2 施策2 省エネルギー化の推進	≪課題≫	字句の修正	・事業者、市民、職員に対する環境配慮行動、様々な地球温暖化対策に関する制度や情報などの周知啓発、学習の継続的な実施が必要です。	・事業者、市民、職員に対する環境配慮行動、様々な地球温暖化対策に制度に関する情報などの周知啓発、学習の継続的な実施が必要です。	○庁内における見直し作業に伴う修正
214	105	111	第3編 アクションプラン	政策5−2 施策2 省エネルギー化の推進	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正	※特定の事業はない。各課の所管施設や設備の切り替えや調達電力の契約の切り替えなどを各課において推進するもの。	※特定の事業は無し。各課の所管施設や設備の切り替えや調達電力の契約の切り替えなどを各課において推進するもの。	○庁内における見直し作業に伴う修正
215	106	112	第3編 アクションプラン	政策5−2 施策2 省エネルギー化の推進	【成果指標】	実績値の修正	市施設における電気使用量（MWh） ↓ 31,484 30,666 29,582 29,356	市施設における電気使用量（MWh） ↓ 31,413 30,596 29,511 −	○庁内における見直し作業に伴う修正
216	106	112	第3編 アクションプラン	政策5−2 施策3 再生可能エネルギーの利用推進	≪現状≫	数値の修正	・市の事務事業における二酸化炭素排出量は基準年度の2013（平成25）年度に対し、2025（令和7）年度は約43%減となっています。	・市の事務事業における二酸化炭素排出量は基準年度の2013（平成25）年度に対し、2024（令和6）年度は45%減となっています。	○庁内における見直し作業に伴う修正

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
217	106	112	第3編 アクションプラン	政策5−2 施策3 再生可能エネルギーの利用推進	≪課題≫	字句の修正	・再生可能エネルギー施設の環境への影響が全国で注目され始めている点を踏まえ、地域住民の理解や、関連法令等の基準も十分に満たした適正な再生可能エネルギー発電事業に対し、協力を行うことが必要です。 ・市域内における再生可能エネルギーの消費が進んでいない可能性があることを踏まえ、産業や運輸、家庭などいずれの部門においても、自家消費型の発電、蓄電設備の導入や購入電力自体の再生可能エネルギーへの切り替えを促進する必要があります。また、効果的な再生可能エネルギーの導入、利用を行うため専門家による診断やアドバイスの実施、HEMSなどによるエネルギーの可視化などを行う必要があります。 ・事業者や家庭における再エネ関連の設備の導入において、初期費用が大きな問題となっていることから、これに対する補助制度の実施などを検討する必要があります。 ・市の施設等、率先して再生可能エネルギーの導入や省エネ化により脱炭素を推進し、それとともに運用コストの低減や施設等のレジリエンスを強化し、自然災害などの気候変動影響への適応も進める必要があります。	・再生可能エネルギー施設の公害化が全国で注目され始めている点を踏まえ、地域住民の理解や、関連法令等の基準も十分に満たした適正な再生可能エネルギー発電事業に対し、協力を行うことが必要です。 ・市域内における再生可能エネルギーの消費が進んでいない可能性があることを踏まえ、産業や運輸、家庭などいずれの部門においても、自家消費型の発電、蓄電設備の導入や購入電力自体の再生可能エネルギーへの切り替えを促進する必要があります。また、効果的な再生可能エネルギーの導入、利用を行うため専門家による診断やアドバイスの実施、HEMSなど機器によるエネルギーの可視化などを行う必要があります。 ・事業者や家庭において再エネ関連の設備の導入において、初期費用が大きな問題となっていることから、これに対する補助制度の実施などを検討する必要があります。 ・市の施設等、率先して再生可能エネルギーの導入や省エネ化により脱炭素化を推進しつつ施設等のレジリエンスを強化し、自然災害などの気候変動影響への適応も進める必要があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
218	107	113	第3編 アクションプラン	政策5−2 施策3 再生可能エネルギーの利用推進	【成果指標】	実績値の修正	市の事務事業から発生する温室効果ガス排出量（t-CO_2/年） ↓ 22,619 21,448 18,115 18,526	市の事務事業から発生する温室効果ガス排出量（t-CO_2/年） ↓ 22,230 21,771 20,676 17,480	○庁内における見直し作業に伴う修正
219	111	116	第3編 アクションプラン	政策5−4 鳥獣被害の抑制	【対象の状態指標】	単位の追加	クマによる人身被害件数（件） 有害鳥獣の捕獲依頼件数（件）	クマによる人身被害件数 有害鳥獣の捕獲依頼件数	○庁内における見直し作業に伴う修正
220	111	117	第3編 アクションプラン	政策5−4 施策1 クマ出没対策の推進	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の修正	○鳥獣対策事業（指定管理鳥獣対策事業）	※調整中	○庁内における見直し作業に伴う修正
221	112	117	第3編 アクションプラン	政策5−4 施策1 クマ出没対策の推進	【成果指標】	単位の追加	クマ出没時の対応件数（件）	クマ出没時の対応件数	○庁内における見直し作業に伴う修正
222	112	117	第3編 アクションプラン	政策5−4 施策2 農山村における鳥獣被害対策の推進	【成果指標】	単位の追加	鳥獣による農作物被害額（千円）	鳥獣による農作物被害額	○庁内における見直し作業に伴う修正
223	113	120	第3編 アクションプラン	政策5−5 災害に強いまちづくりの推進	政策	番号の変更	政策５－５　災害に強いまちづくりの推進	政策５－６　災害に強いまちづくりの推進	○施策体系の見直しに伴う修正
224	114	121	第3編 アクションプラン	政策5−5 施策1 災害対応力の強化	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の追加	□地域防災力向上事業 □避難行動要支援者支援事業	□地域防災力向上事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
225	116	123	第3編 アクションプラン	政策6−1 道路環境の充実	【めざすべき姿】	字句の修正	・計画的な道路整備や適切な維持管理により、市民が安心安全に利用できる通行空間が確保されている状態。また、経済社会活動に伴う物流等が円滑に行われる道路ネットワークが構築されている状態。	・計画的な道路整備や適切な維持管理により、市民が安心安全に利用できる通行空間が確保されている状態。また、経済社会活動を担う事業者が円滑に通行できる道路ネットワークが構築されている状態。	○庁内における見直し作業に伴う修正
226	117	124	第3編 アクションプラン	政策6−1 施策1 道路の整備推進	【施策の概要と構成する主要事業】	字句の修正	・市道の利便性の向上や安全な通行に供するため、道路改良や舗装の新設・改修を行います。	・市道の利便性等の向上や安全な通行に供するため、道路改良や舗装の新設・改修を行います。	○庁内における見直し作業に伴う修正
227	117	124	第3編 アクションプラン	政策6−1 施策2 計画的な修繕・改修	≪課題≫	字句の修正	・限られた財源の中で計画的な修繕等を実施し、ライフサイクルコストの縮減と費用の平準化を図る必要があります。	・予防保全的な点検を行うことにより、限られた財源の中で計画的な修繕等を実施し、ライフサイクルコストの縮減と費用の平準化を図る必要があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正
228	120	127	第3編 アクションプラン	政策6−2 施策2 空き家対策の推進	≪現状≫	字句の修正	・空き家の件数については、3年ごとに行政区長の協力により空き家調査を実施しています。その結果空き家の件数は2018（平成30）年2,603件、2021（令和3）年3,000件、2024（令和6）年3,757件と増加しており、適切に管理されていない空き家が地域の住環境に影響を及ぼしています。	・空き家の件数については、3年毎に行政区長の協力により空き家調査を実施しています。その結果空き家の件数は2018（平成30）年2,603件、2021（令和3）年3,000件、2024（令和6）年3,757件と増加しており、適切に管理されていない空き家が地域の住環境に影響を及ぼしています。	○庁内における見直し作業に伴う修正
229	120	127	第3編 アクションプラン	政策6−2 施策2 空き家対策の推進	≪課題≫	字句の修正	・「奥州市空家等対策計画」に基づき、管理不全空家等の適正管理を促進するとともに、空き家バンク制度の活用を推進し、市内に所在する空家等の有効活用をしていく必要があります。	・「奥州市空家等対策計画」に基づき、管理不全空家等の適正管理を促進するとともに、空き家バンク制度の活用を推進し、市内に所在する空家等の有効活用していく必要があります。	○庁内における見直し作業に伴う修正

第3次奥州市総合計画（修正案）新旧対照表（軽微な修正）

【資料3−3】

No.	ページ（修正案）	ページ（当初案）	編	項目名	該当箇所	変更内容	変更後（修正案）	変更前（当初案）	備考
230	123	130	第3編 アクションプラン	政策6−3 施策1 水道施設の適正な維持管理	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の順序の修正	□創設事業 □老朽管更新事業 □水圧適正化事業	□創設事業 □水圧適正化事業 □老朽管更新事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
231	123	130	第3編 アクションプラン	政策6−3 施策2 災害時の給水体制の構築	【施策の概要と構成する主要事業】	主要事業の順序の修正	□水道管路耐震化事業 □水道施設耐震化事業	□水道施設耐震化事業 □水道管路耐震化事業	○庁内における見直し作業に伴う修正
232	136	143	第3編 アクションプラン	第4章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	第4章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	章ずれの修正	第4章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	第3章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	○庁内における見直し作業に伴う修正
233	137	143	第3編 アクションプラン	第4章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方	項ずれの修正	2 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方	1 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方	○庁内における見直し作業に伴う修正 以下「3 第3期市総合戦略の期間」から「7 人口目標とKPI（重要業績評価指標）」までにおいて同じ。
234	137	143	第3編 アクションプラン	第4章 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2 第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方	字句の修正	しかし、第1期市総合戦略及び第2期市総合戦略の12年間の取組にもかかわらず、本市における人口減少・少子高齢化は依然として深刻な状況にあり、東京一極集中にも歯止めがかかっていない状況です。	しかし、第1期・第2期市総合戦略の12年間の取組にもかかわらず、本市における人口減少・少子高齢化は依然として深刻な状況にあり、東京一極集中にも歯止めがかかっていない状況です。	○庁内における見直し作業に伴う修正